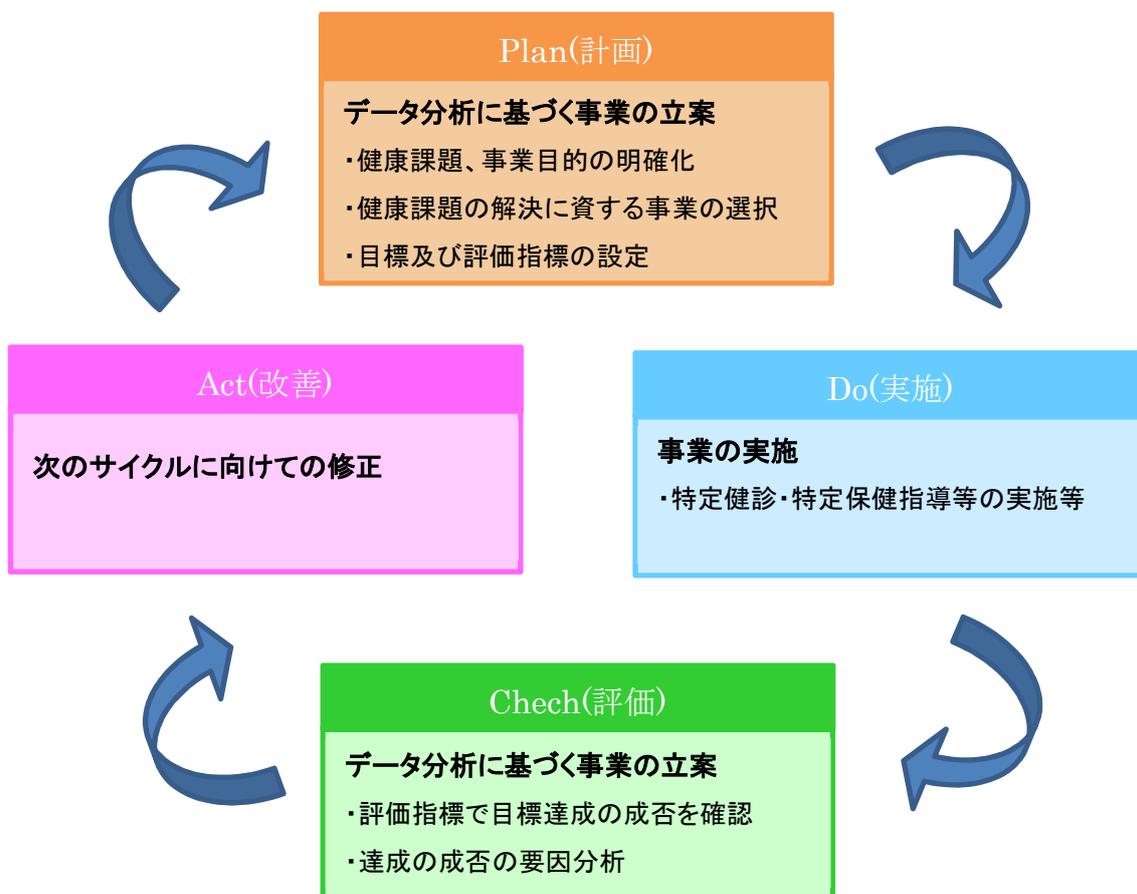


## 第二期データヘルス計画を策定しました

### ◆データヘルス計画とは

国民の健康維持・増進の重要性が高まる中、21世紀に入ってから「健康日本21」の策定や健康増進法の施行、特定健診・特定保健指導の導入、「健康日本21（第二次）」のスタートなど、国民一人ひとりの健康づくりを視점에捉えた様々な取組が段階的に進められてきたところですが、平成25年6月に閣議決定された成長戦略「日本再興戦略」において、すべての健康保険組合に、レセプト・健診データの分析に基づくデータヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価などの取組が求められたところで

す。  
文部科学省共済組合においても第一期データヘルス計画を踏まえ、この度第二期データヘルス計画を別紙のとおり策定し、健康・医療情報（健診・レセプトデータ）を活用して **PDCA サイクル** に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図っていきます。



# データヘルス計画書

---

計画策定日：平成30年3月31日

最終更新日：平成30年7月20日

文部科学省共済組合

# STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

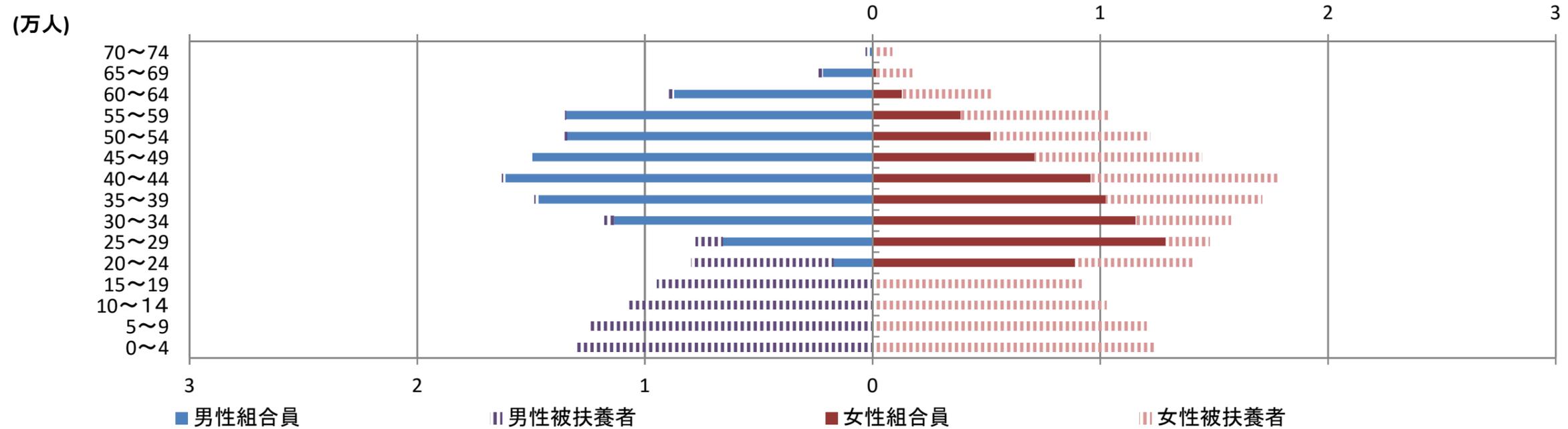
保険者番号	31130594		
組合名称	文部科学省共済組合		
組合員数（平成29年4月1日 現在）	174,261名 男性59.4%（平均年齢45.1歳）* 女性40.6%（平均年齢36.9歳）*		
加入者数（平成29年4月1日 現在）	326,476名		
支部数	100支部		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（平成27年度）	43.8%	54.1%	17.1%
特定保健指導実施率（平成27年度）	0.4%	0.4%	1.9%

### 共済組合の現況

文部科学省共済組合は、国家公務員共済組合の中でも3番目に加入者数の多い大規模な組合である。

加入者は、文部科学省等に常時勤務する国家公務員等と、国立大学法人、大学共同利用機関法人、文部科学省の所管する独立行政法人に常時勤務する役職員を組合員として組織されており、その業種も事務員、教員、医師、研究者等多種多様である。

支部数は、平成30年3月末現在で100支部あり、全国47都道府県に点在している。



(注) 記載要領参照

組合員の男女比率は、男性が6割、女性が4割である。  
 組合員の年齢比率は、男性は、29歳未満の年代が少なく、40~44歳が最も多く、次いで45~49歳、35~39歳である。  
 一方で女性の組合員は25~29歳が最も多く、次いで30~34歳、35~39歳である。

# STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象支部	性別	年齢		対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定健康診査事業	1	特定健康診査(組合員)	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】文部科学省等各事業所が行う定期健診(人間ドックを含む)と合わせて実施	組合員	全て	男女	40	～	74	全員		平成27年度実績 79,760人 実施率47.6%	組合員には事業主健診および人間ドックを代替として実施。人間ドックの助成額の引き上げに伴い受診者が増加。	組合員の特定健康診査の受診率の向上 事業主健診の早期実施の要請 事業主との連携	
	1	特定健康診査(被扶養者等)	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】集合契約による実施機関にて受診(人間ドックの受診を含む)。受診券とともに啓蒙用リーフレットを送付	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員		(上記を含む)	被扶養者には、受診券等を自宅に郵送(特定健診の案内を配布したことにより受診者が増加)	被扶養者の特定健康診査の受診率の向上 事業主との連携	
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健診の結果、基準該当者に利用券を発行して、集合契約による実施機関で保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者		平成27年度実績 対象者数：16,478人 終了者数：144人 実施率0.9%	自己負担無料化により実施率が増加 ダイレクトメールの送付による実施率が増加 利用券の早期発券・配布により実施率が増加	特定保健指導の実施率の向上 職務専念義務免除制度がない 事業主との連携	
保健指導宣伝	4	ジェネリック医薬品差額通知の配布	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】組合員に配布する共済のしおりにお願いカードを印刷し周知。後発医薬品差額通知事業の実施	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員、 該当者		平成27年度実績 後発医薬品差額通知事業の実施に合わせ「お願いカード」を配布：5,000件 差額通知を5,000件配布	後発医薬品の利用率の向上	P Rの強化	
疾病予防	1	人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、特定健診受診率の向上 【概要】組合員および被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の一部助成(組合員上限25,000円、被扶養者上限は15,000円)を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	816,431	平成27年度実績 組合員29,245人 被扶養者5,734人	40歳未満からの疾病の早期発見	利用者の拡大 健診結果の提出の浸透	
	7	救急薬品等の支給	【目的】疾病予防・重症化予防 【概要】へき地勤務者等に対して救急薬品等を支給	組合員	一部	男女	18	～	74	基準 該当者	2,622	対象者428人	-	-	
体育奨励	7	テニス・野球・ソフトボール大会の実施	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ、明るい職場作り 【概要】各スポーツ大会に組合員が参加するにあたり、費用の一部を補助	組合員	一部	男女	18	～	74	基準 該当者	16,735	55支部	周知の工夫	参加者の固定	
直営保養所	7	直営宿泊施設利用補助	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員及び被扶養者が利用する場合、1泊につき(1回の宿泊につき3泊を限度)1,000円を割引	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	4,596	4,596件	-	-	

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

その他	7	芸術鑑賞・講演会・美術鑑賞等補助	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】芸術鑑賞・講演会・美術鑑賞を組合員が実施するにあたり、費用の一部を補助	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	33,539	60支部	-	-
	7	宿泊施設等補助	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員及び被扶養者が直営以外の保養施設等を利用するにあたり、費用の一部を補助	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	20,659	57支部	-	-
	7	貸出物品の購入等	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員・被扶養者が利用する貸出物品の購入	組合員 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	20,002	45支部	-	-
	7	福祉共同事業	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】各支部が共同で体育関係等実施を行う	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	1,692	13支部	-	-
	7	生涯生活設計セミナーの実施	【目的】生活設計支援 【概要】40歳以上の組合員に「生涯生活設計セミナー」、退職を5年程度に控えた組合員に「退職準備セミナー」を開催（1支部あたり180,000円）	組合員	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	3,061	24支部	-	-
	7	記念品等配布	【目的】組合員の慰労 【概要】30年以上の勤続退職者に記念品を配布	組合員	全て	男女	18	～	74	基準 該当者	23,664	2,309人	-	-
	7	スポーツクラブの利用助成	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員及び被扶養者が㈱コナミスポーツとセントラルスポーツ(株)の施設を使用するにあたり、費用の一部を補助（1人1回利用料金の5割（800円を限度））	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	39,247	19,185人	-	-

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

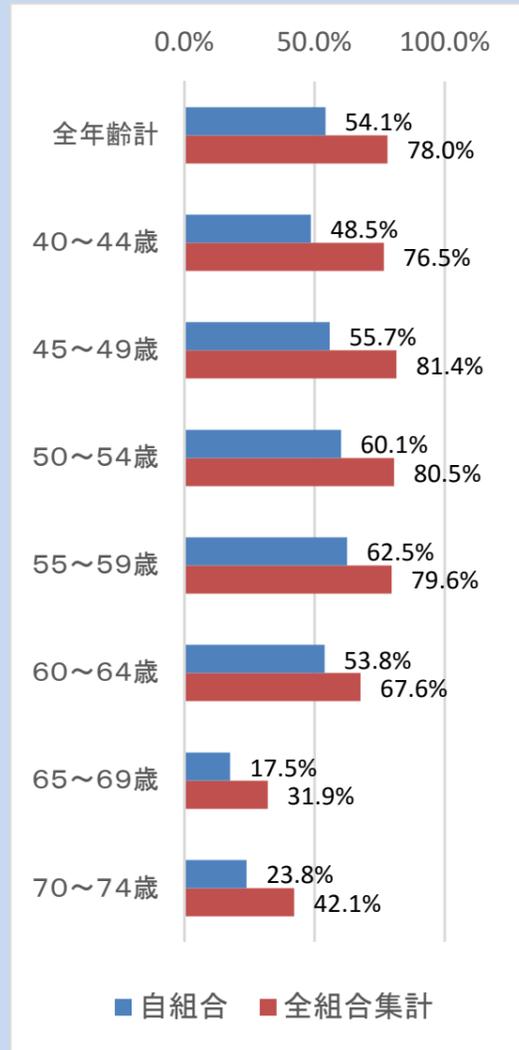
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

# STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

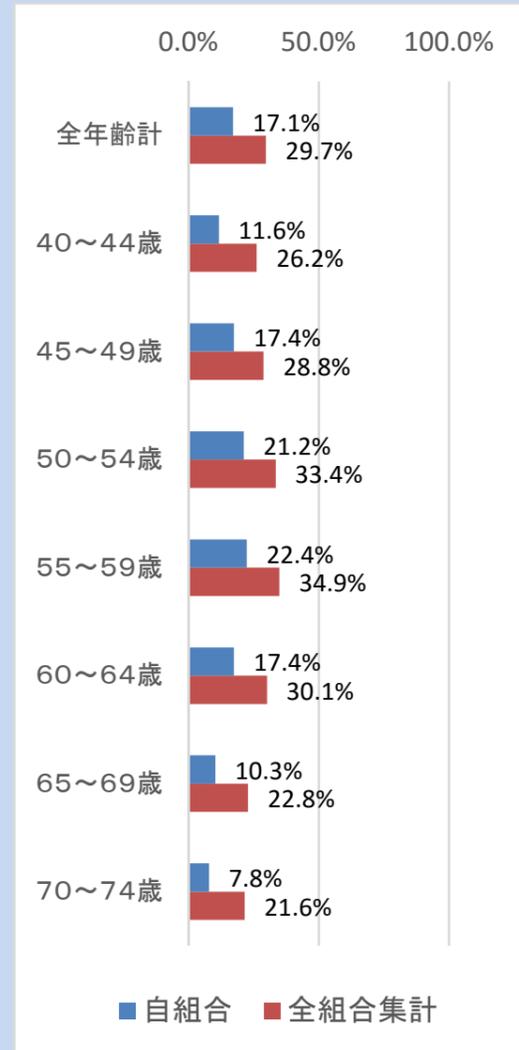
〈平成27年度〉

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)



イ. (被扶養者)

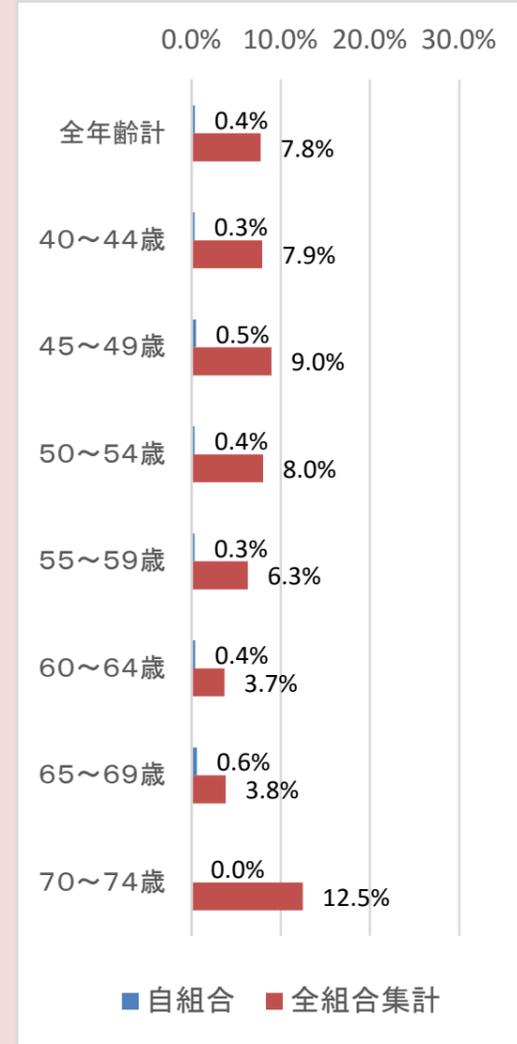


ア.イ.

「第二期特定健康診査及び特定保健指導実施計画」における平成27年度の特定健診の目標は、80%である。国への報告資料によると、平成27年度の当組合の特定健診の受診率は、47.6%であり、達成まであと32.4ポイントである。  
 平成27年度の特定健診の受診率について、組合員では、全年齢計は54.1%であり、全組合集計の78.0%を下回る。最も高いのが55～59歳の62.5%である。被扶養者では、全年齢計は17.1%であり、全組合集計の29.7%を下回る。

【特定保健指導の実施率】

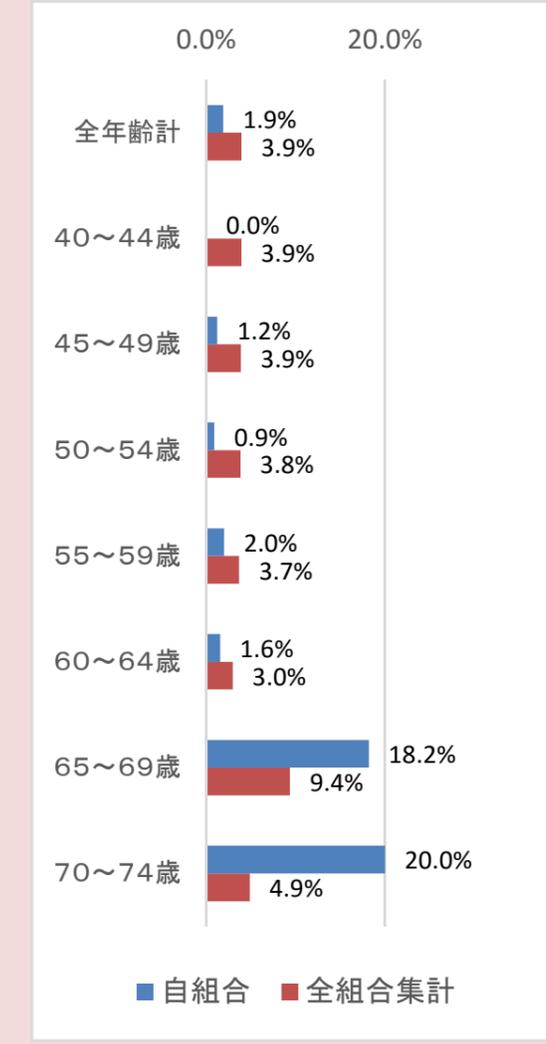
ウ①. (組合員)



ウ.

「第二期特定健康診査及び特定保健指導実施計画」における平成27年度の特定健診の目標は、30%である。国への報告資料によると、平成27年度の当組合の特定保健指導の実施率は、0.9%である。

エ①. (被扶養者)



エ.

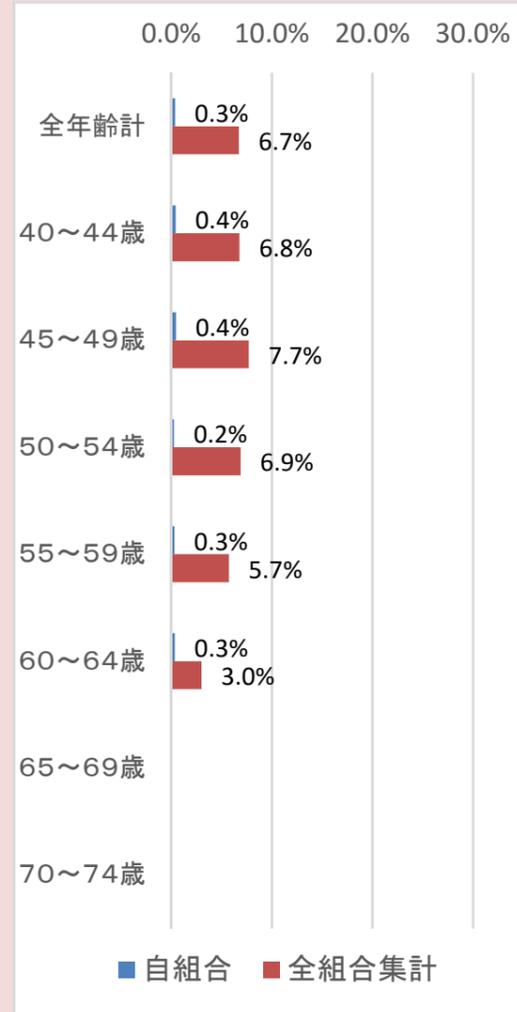
平成27年度の特定保健指導の実施率について、被扶養者は1.9%であり、全組合集計が3.9%を下回る。  
 ※ウ・エについては26年度の特定健康診査の結果に基づく特定保健指導の終了者を含まないため、27年度の国への報告資料の数値とは異なる。

# STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

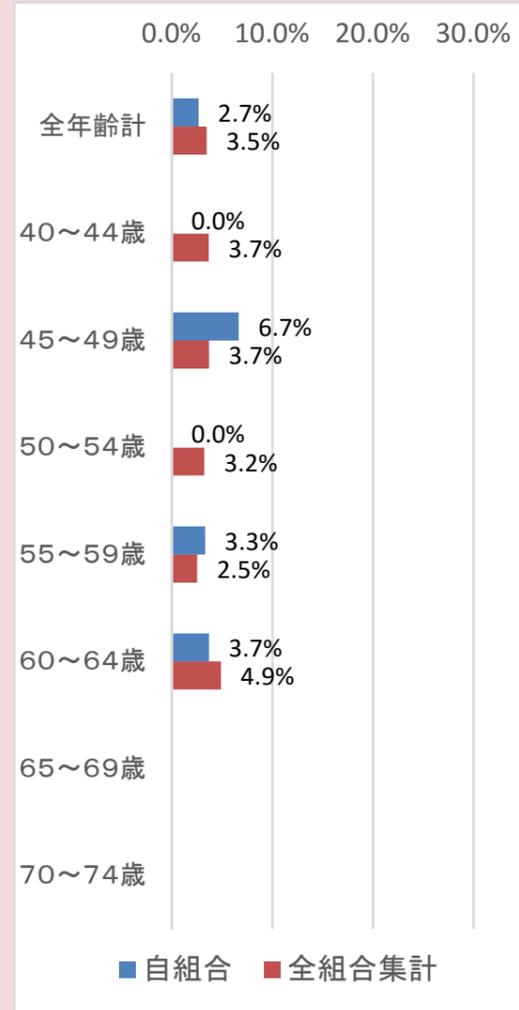
〈平成27年度〉

【特定保健指導の実施率・積極的支援】

ウ②. (組合員)

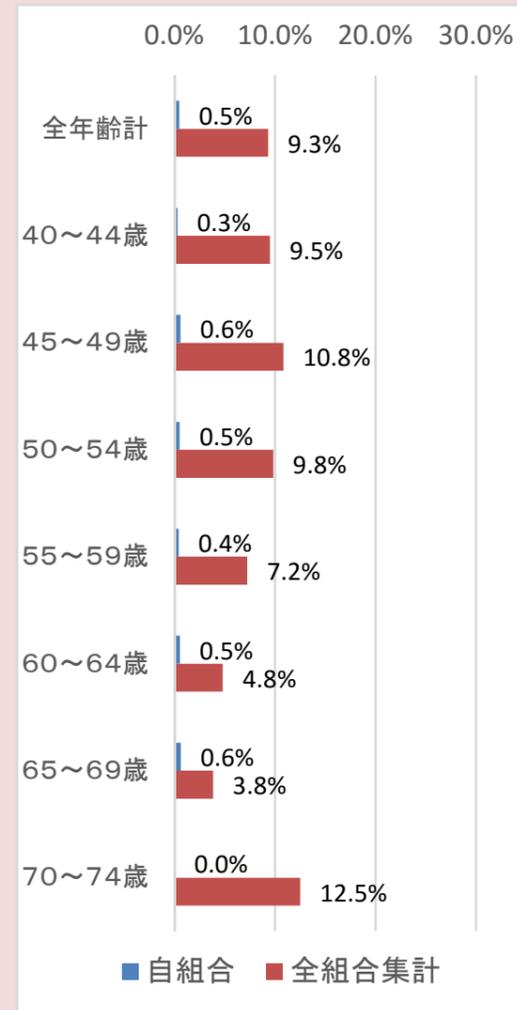


エ②. (被扶養者)

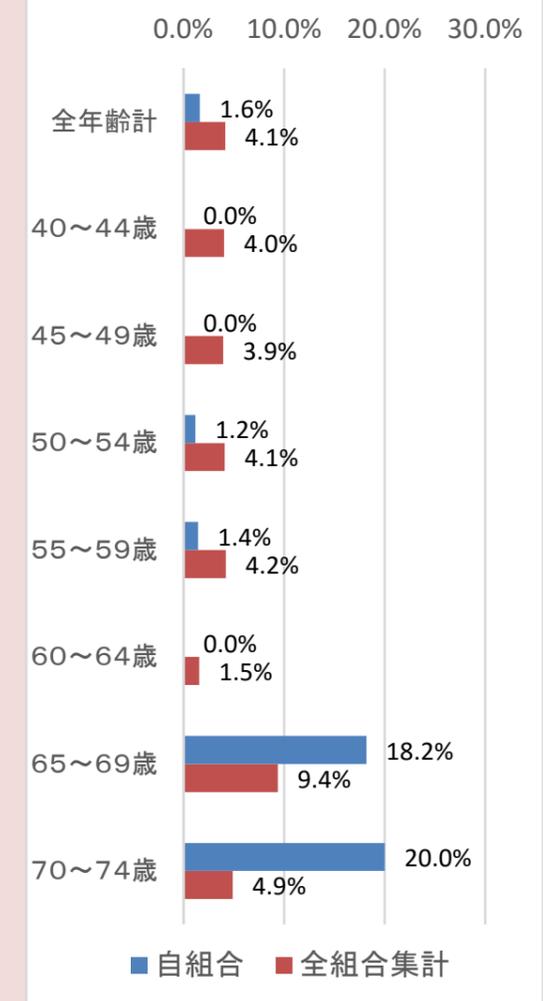


【特定保健指導の実施率・動機づけ支援】

ウ③. (組合員)



エ③. (被扶養者)



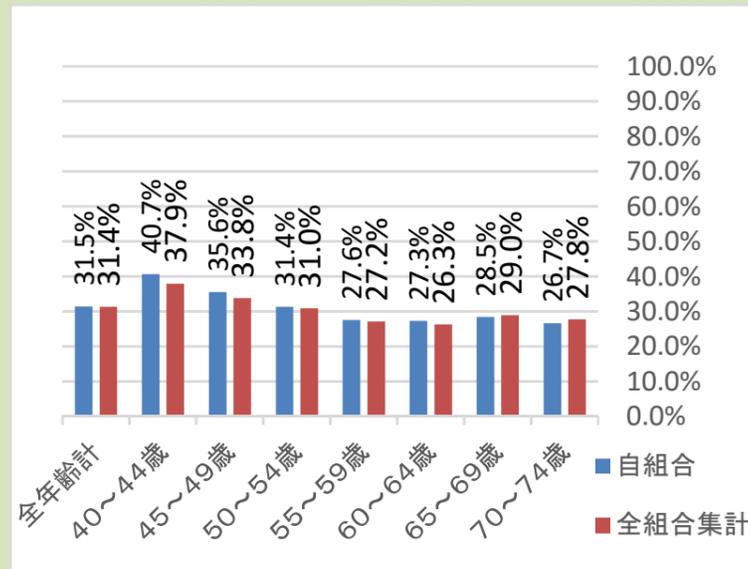
ウ. 平成27年度の特定保健指導の積極的支援の実施率では、組合員については全年齢計で0.3%であり、全組合集計の6.7%を下回る。40～44歳、45～49歳がもっとも高く0.4%である。被扶養者については、全年齢計で2.7%であり、全組合集計の3.5%を下回る。

エ. 平成27年度の特定保健指導の動機づけ支援の実施率では、組合員については全年齢計で0.5%であり、全組合集計の9.3%を下回る。45～49歳、65～69歳がもっとも高く0.6%である。被扶養者については、全年齢計で1.6%であり、全組合集計の4.1%を下回る。一方で、65～69歳は18.2%、70～74歳は20.0%と全組合集計を大きく上回る。

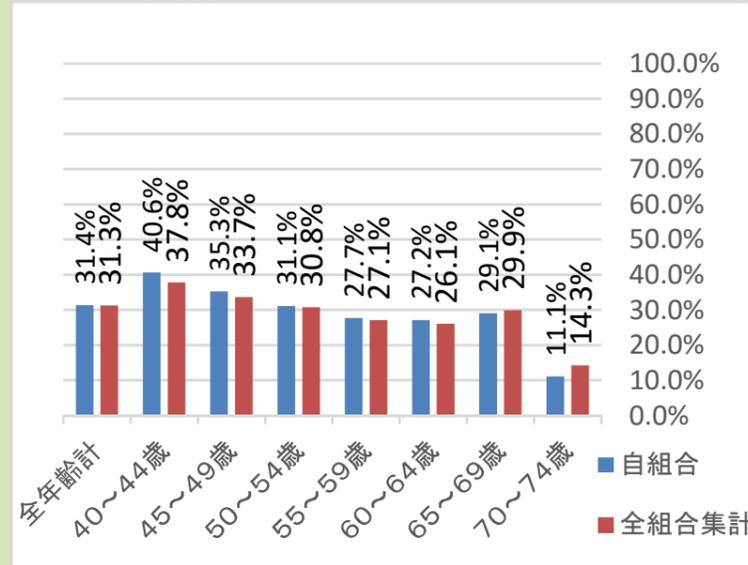
# STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

〈平成27年度〉

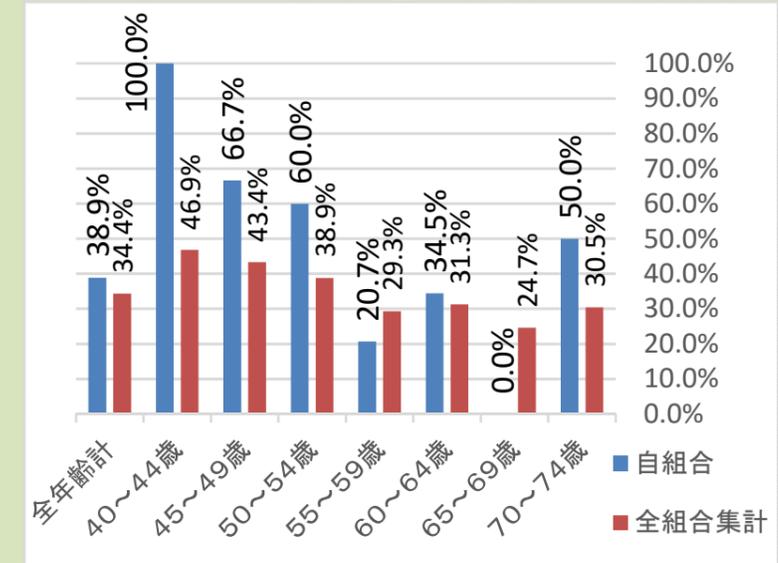
オ. メタボ該当率の減少率\_\_組合員・被扶養者



オ. メタボ該当率の減少率\_\_組合員

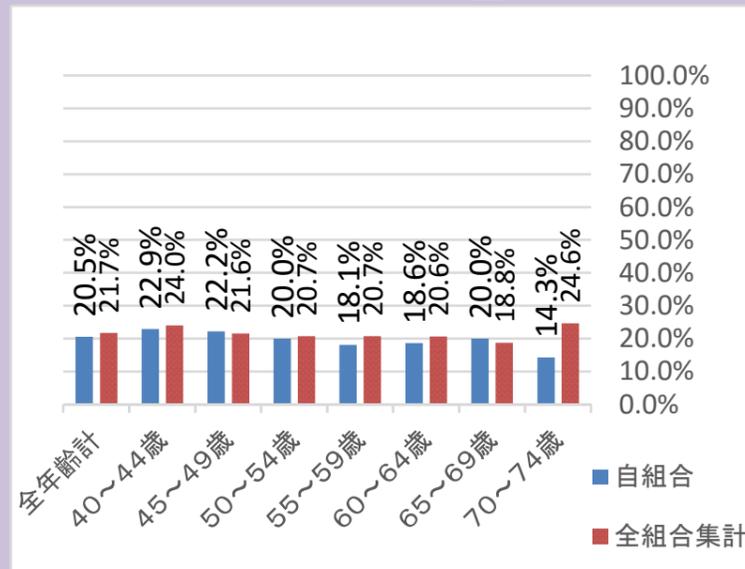


オ. メタボ該当率の減少率\_\_被扶養者

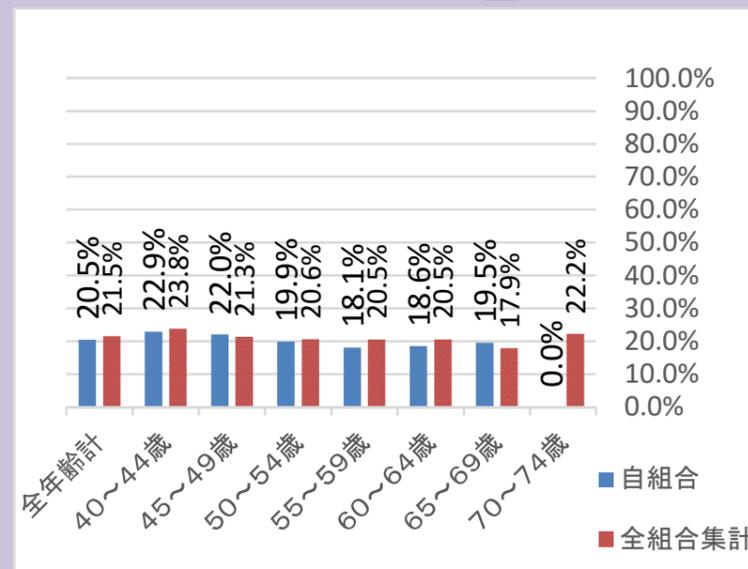


オ. 平成26年度のメタボリックシンドローム該当者のうち、27年度にメタボリックシンドロームではなくなった人の割合をみると、加入者については31.5%で、全組合集計と同水準である。組合員は31.4%で、全組合集計と同水準である。被扶養者は38.9%で全組合集計の34.4%を上回る。

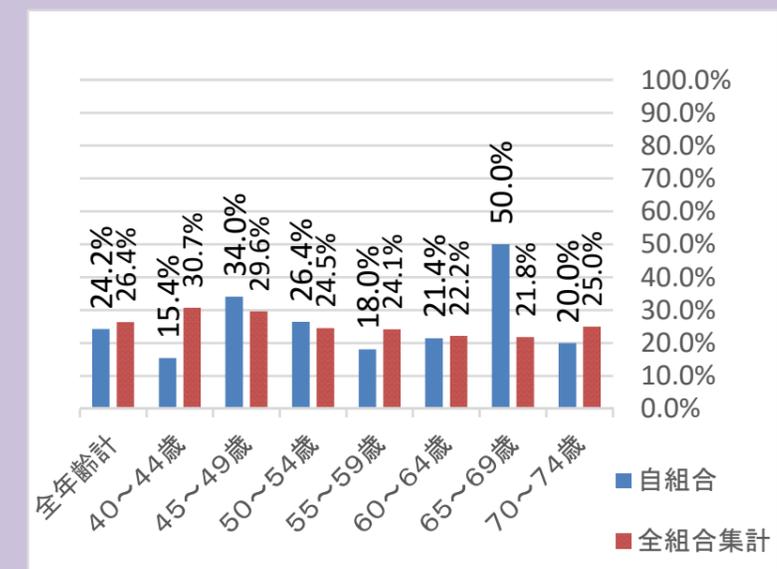
カ. 特定保健指導対象者の減少率\_\_組合員・被



カ. 特定保健指導対象者の減少率\_\_組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率\_\_被扶養者



カ. 平成26年度の特定保健指導対象者のうち、27年度に特定保健指導対象者ではなくなった人の割合をみると、加入者については20.5%で全組合集計の21.7%を下回る。組合員は20.5%で、全組合集計21.5%を下回る。被扶養者でも24.2%で、全組合集計の26.4%を下回る。

# STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 1）

<平成28年度受診分>

キ①. 疾病大分類別一人当たり医療費\_組合員・男性



キ②. 疾病大分類別一人当たり医療費\_組合員・女性



キ③. 疾病大分類別一人当たり医療費\_組合員・男女計



キ.

①組合員・男性をみると、循環器系疾患がもっとも高く14,804円、ついで新生物、消化器系疾患である。循環器系疾患と新生物は全組合集計を上回るが、消化器系疾患は全組合集計を下回る。  
 ②組合員・女性をみると、新生物がもっとも高く17,265円、ついで妊娠・分娩・産じょく、呼吸器系疾患である。いずれも全組合集計上回る。  
 ③組合員・男女計をみると、新生物がもっとも高く15,313円、ついで循環器系疾患、呼吸器系疾患である。新生物と呼吸器系疾患は全組合集計を上回るが、循環器系疾患は全組合集計を下回る。

# STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 2）

<平成28年度受診分>

キ④. 疾病大分類別一人当たり医療費\_\_被扶養者・男性



キ⑤. 疾病大分類別一人当たり医療費\_\_被扶養者・女性



キ⑥. 疾病大分類別一人当たり医療費\_\_被扶養者・男女計

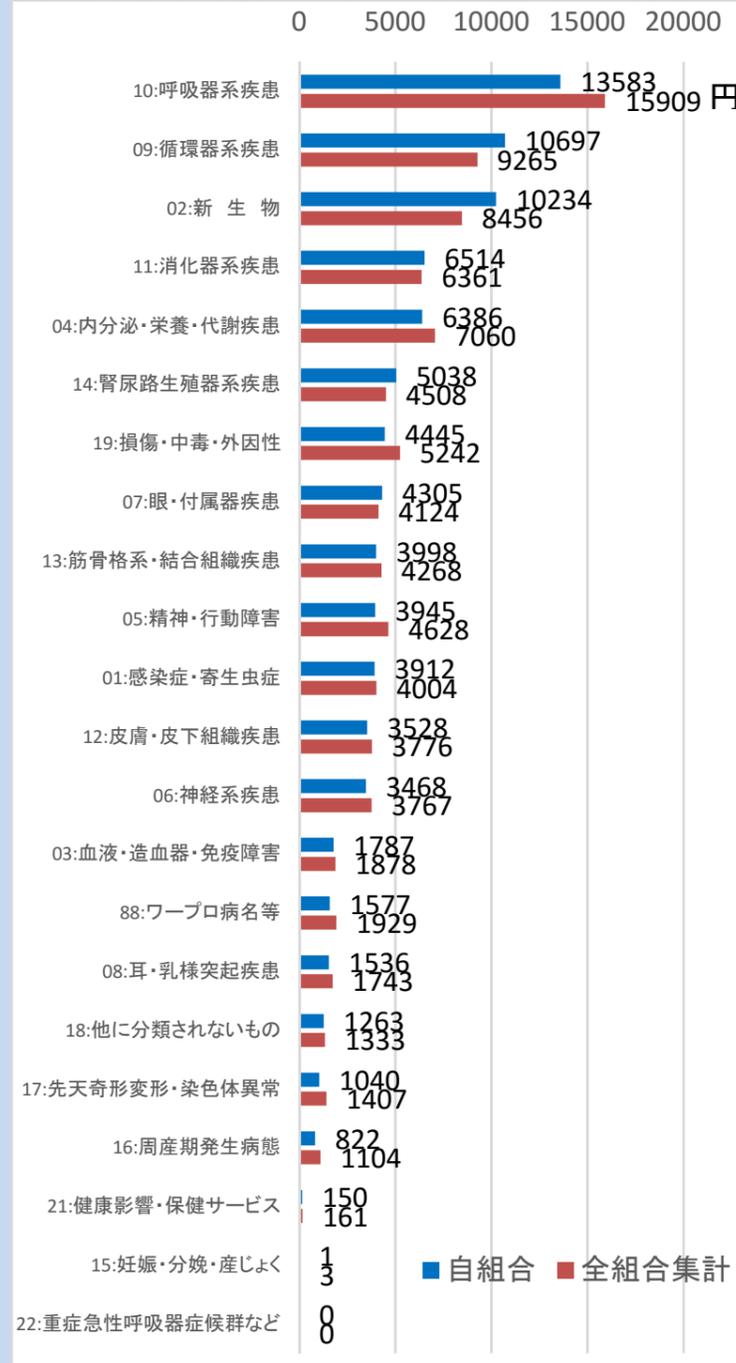


キ. ④被扶養者・男性をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く24,290円、ついで損傷・中毒・外因性、皮膚・皮下組織疾患である。いずれも全組合集計を下回る。  
 ⑤被扶養者・女性をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く15,993円、ついで新生物、筋骨格系・結合組織疾患である。呼吸器系疾患は全組合集計を下回るが、新生物と筋骨格系・結合組織疾患は全組合集計を上回る。  
 ⑥被扶養者・男女をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く18,989円、ついで新生物、内分泌・栄養・代謝疾患である。呼吸器系疾患と内分泌・栄養・代謝疾患は全組合集計を下回るが、新生物は全組合集計を上回る。

# STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 3）

<平成28年度受診分>

キ⑦. 疾病大分類別一人当たり医療費\_加入者・男性



キ⑧. 疾病大分類別一人当たり医療費\_加入者・女性



キ⑨. 疾病大分類別一人当たり医療費\_加入者・男女計



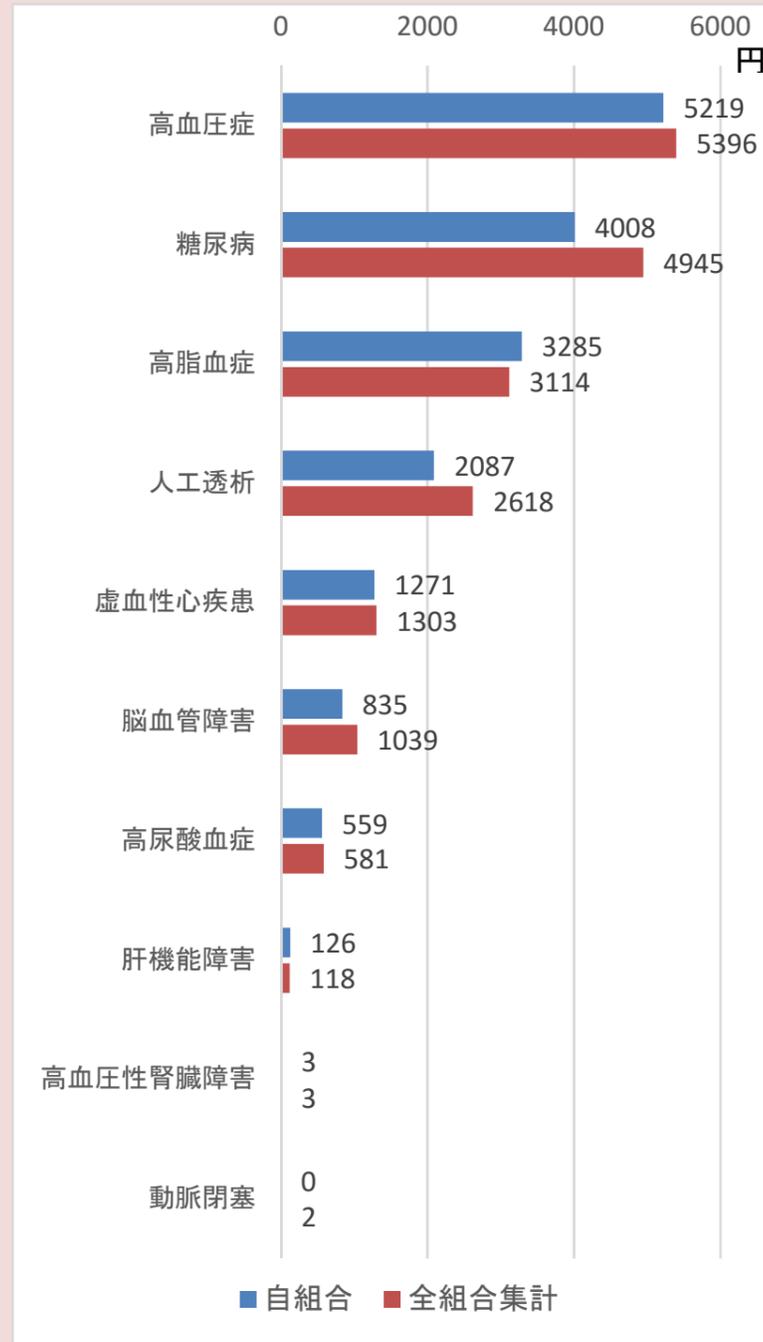
キ.

⑦加入者・男性をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く13,583円、ついで循環器系疾患、新生物である。呼吸器系疾患は全組合集計を下回るが、循環器系疾患および新生物は全組合集計を上回る。  
 ⑧加入者・女性をみると、新生物がもっとも高く15,391円、ついで呼吸器系疾患、筋骨格系・結合組織疾患である。新生物と筋骨格系・結合組織疾患は全組合集計を上回るが、呼吸器系疾患は全組合集計を下回る。  
 ⑨加入者・男女をみると、呼吸器系疾患がもっとも高く13,298円、ついで新生物、循環器系疾患である。呼吸器系疾患は全組合集計を下回るが、新生物と循環器系疾患は全組合集計を上回るが、新生物は全組合集計を下回る。

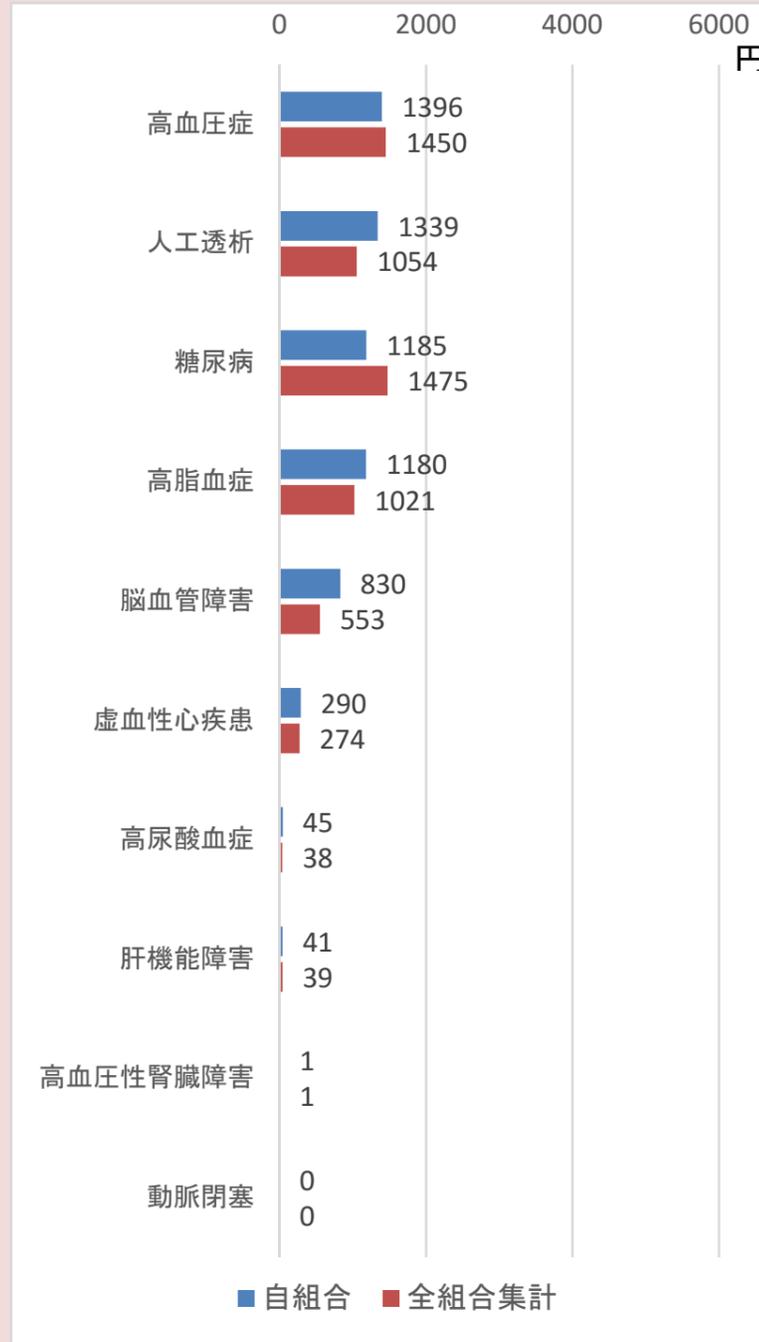
# STEP 1 - 4 一人当たり医療費

<平成28年度受診分>

ク①. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費\_組合員



ク②. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費\_被扶養者



ク③. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費\_加入者

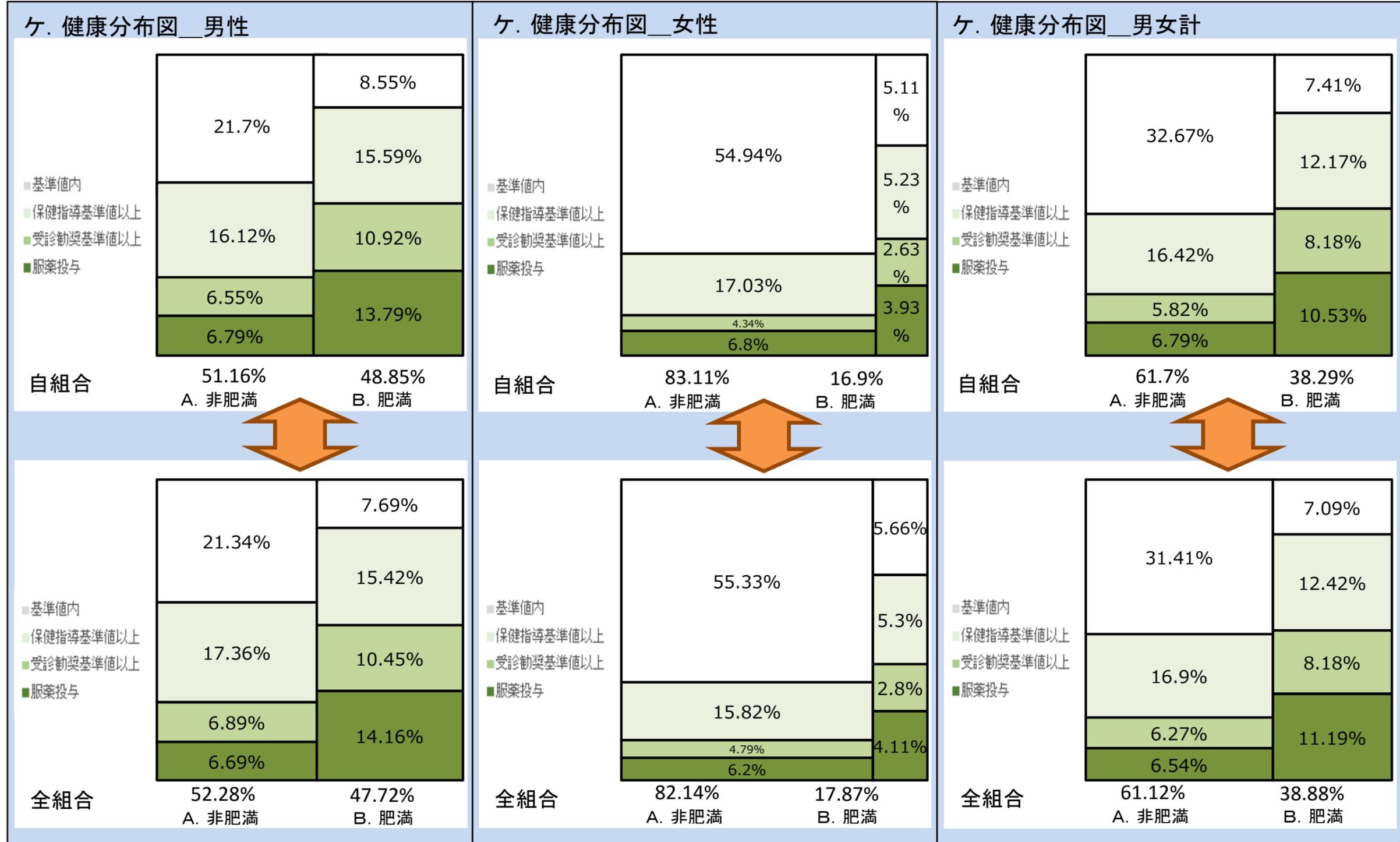


ク.

- ①組合員についてみると、高血圧症がもっとも高く5,219円、ついで、糖尿病、高脂血症である。高血圧症、糖尿病は全組合集計を大きく下回る。
- ②被扶養者についてみると、高血圧症がもっとも高く1,396円、ついで、人工透析、糖尿病である。人工透析は全組合集計を上回る。
- ③加入者についてみると、高血圧症がもっとも高く3,406円、ついで、糖尿病、高脂血症である。高血圧症、高脂血症は全組合集計を上回る。

# STEP 1 - 5 健康分布図等

<平成27年度>



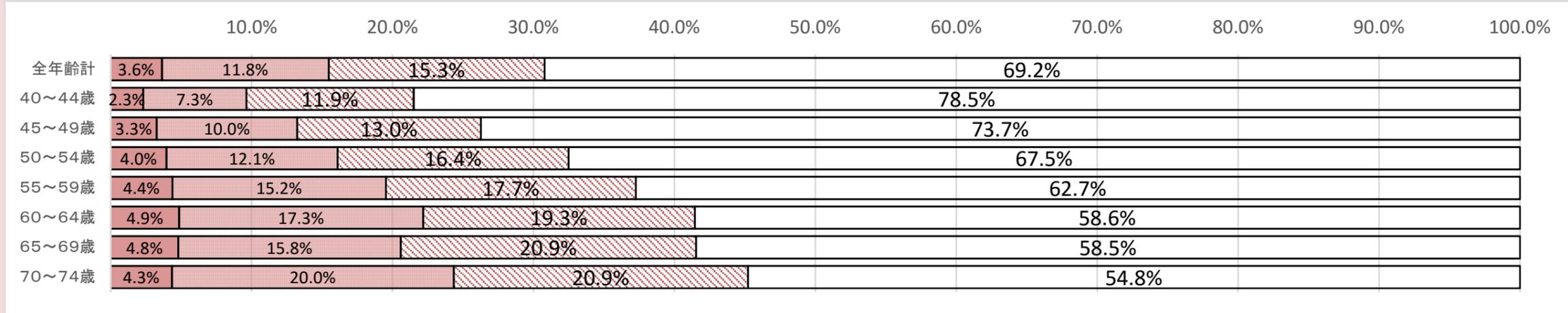
ケ. ①男性をみると、肥満の割合は48.85%であり、全組合集計の47.72%を1.13ポイント上回る。  
 ②女性をみると、肥満の割合は16.9%であり、全組合集計の17.87%を0.97ポイント下回る。  
 ③男女計では、肥満の割合は38.29%であり、全組合集計の38.88%を0.59ポイント下回る。

# STEP 1 - 5 健康分布図等

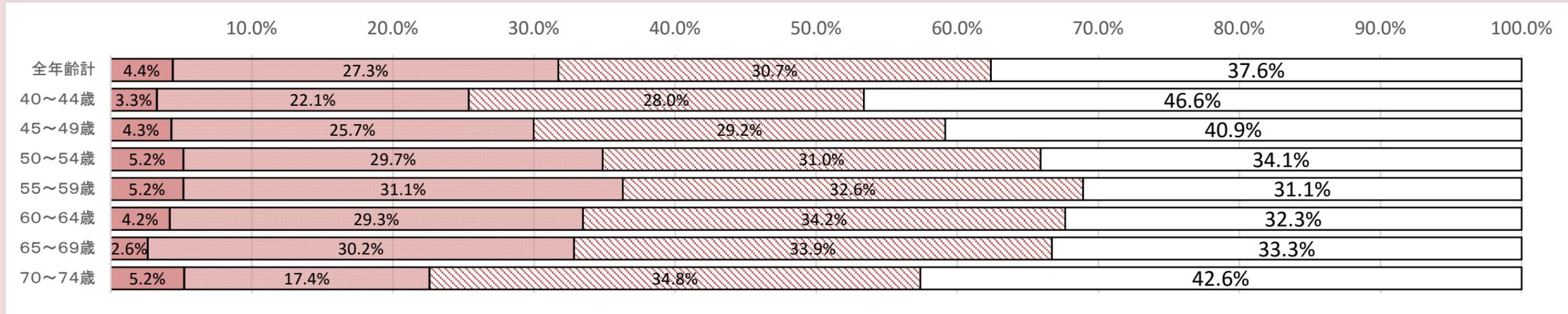
<平成27年度>

## コ・サ①. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_加入者

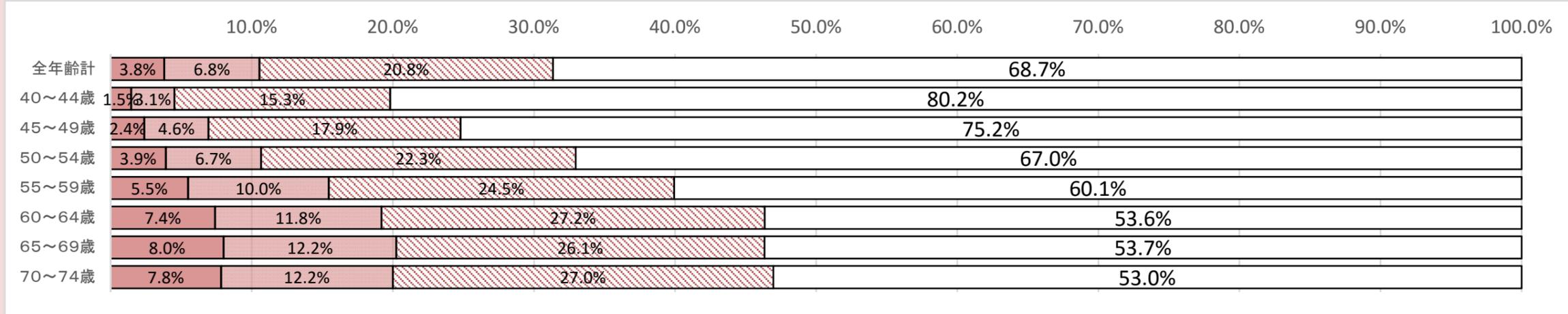
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



## コ・サ②. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合\_加入者



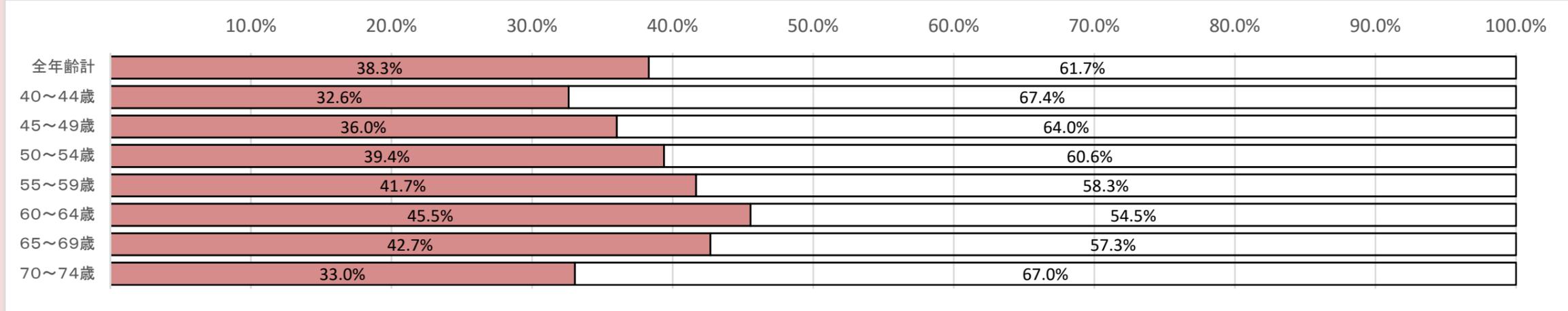
## コ・サ③. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_加入者



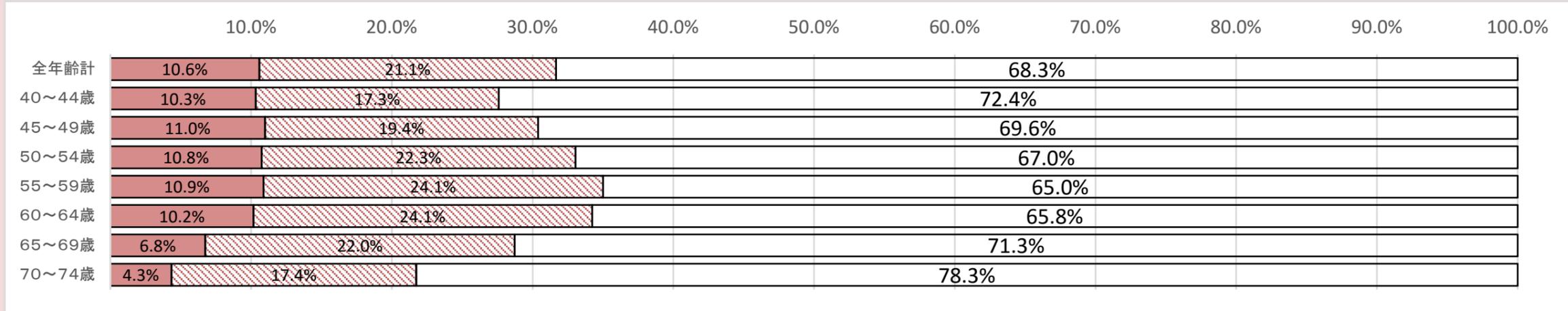
# STEP 1 - 5 健康分布図等

〈平成27年度〉

## コ・サ④. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合\_加入者



## コ・サ⑤. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合\_加入者



コ・サ

### 加入者全体についてみると

- ・血圧では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で30.8%である。40歳から74歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・脂質では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で62.4%である。50歳から69歳では65%以上であり、とくに55～59歳では68.4%に達する。
- ・血糖では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で31.3%である。40歳から74歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・肥満では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で38.3%である。55歳から69歳は40%を超えている。
- ・肝機能では、保健指導基準値以上の者は全年齢計では31.7%である。年齢による差はあまり見られない。

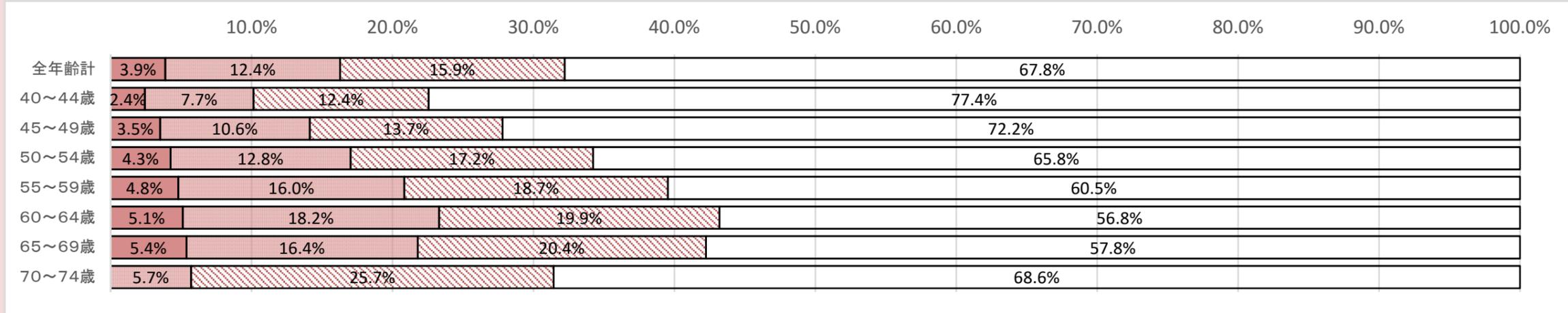
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or 中性脂肪 ≥ 1000	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 6.5%	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ-GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 6.0%	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85, 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 5.6%	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ-GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c < 5.6%	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ-GT < 51

# STEP 1 - 5 健康分布図等

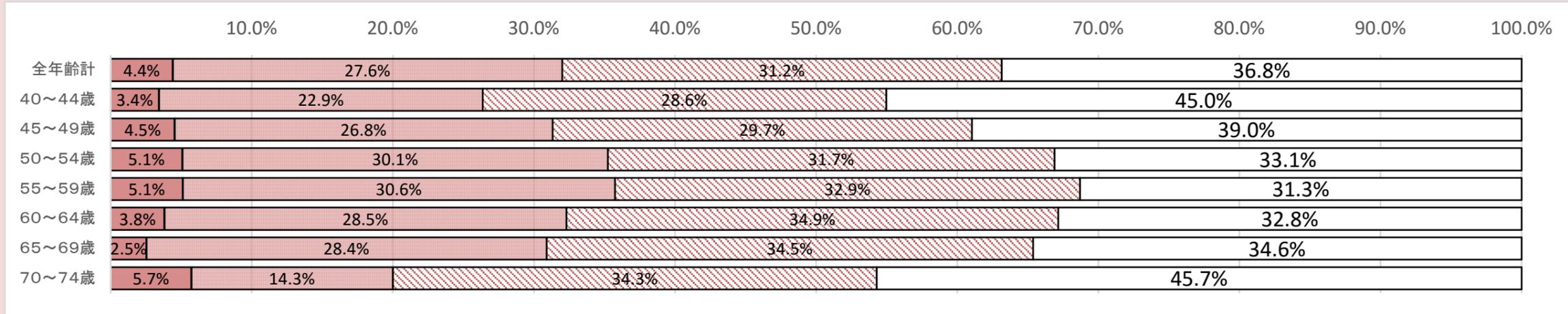
〈平成27年度〉

コ・サ⑥. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_組合員

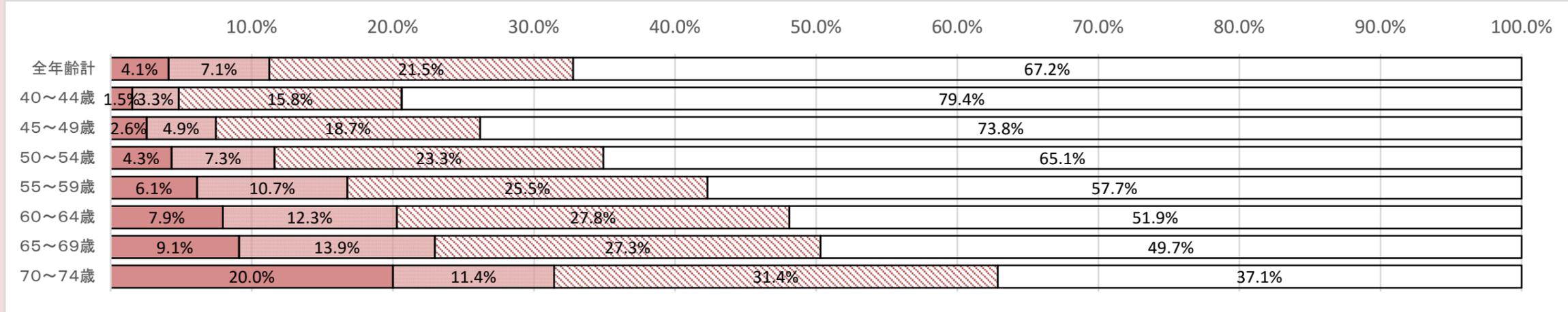
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑦. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合\_組合員



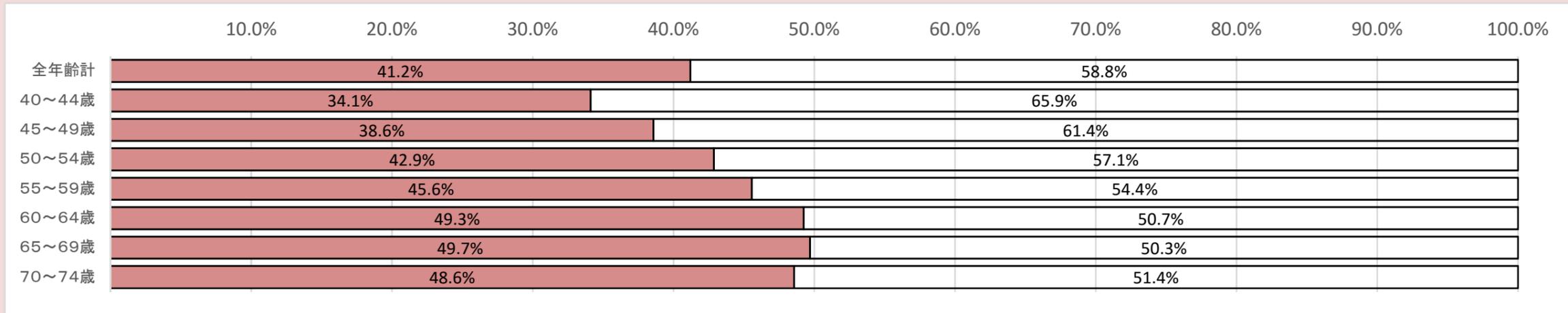
コ・サ⑧. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_組合員



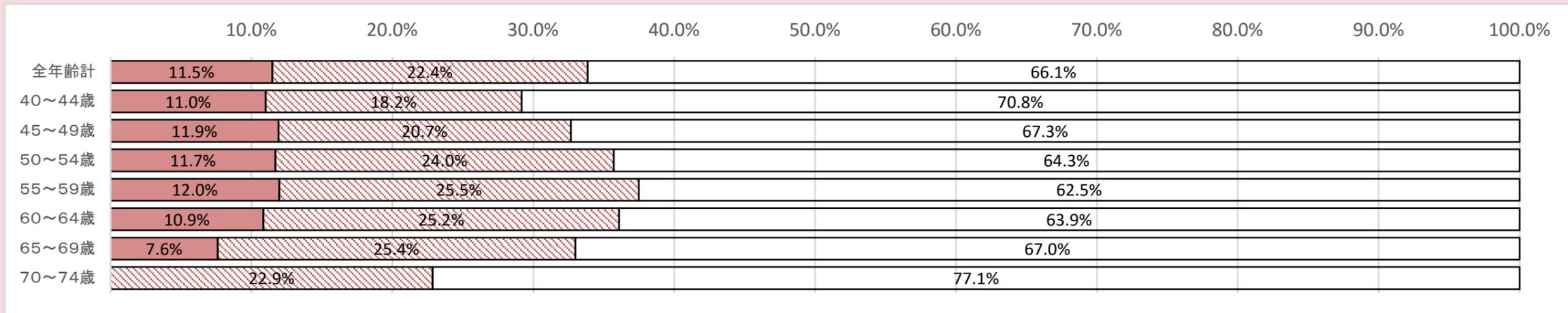
# STEP 1 - 5 健康分布図等

〈平成27年度〉

## コ・サ⑨. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合\_組合員



## コ・サ⑩. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合\_組合員



### コ・サ

#### 組合員についてみると

- ・血圧では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で32.2%である。40歳から64歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・脂質では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で63.2%である。50歳から69歳では65%を超えており、55～59歳では68.7%に達する。
- ・血糖では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で32.8%である。40歳から74歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・肥満では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で41.2%である。40歳から69歳まで年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・肝機能では、保健指導基準値以上の者は全年齢計では33.9%である。45歳から69歳までほぼ同水準であり、年齢による差は見られない。

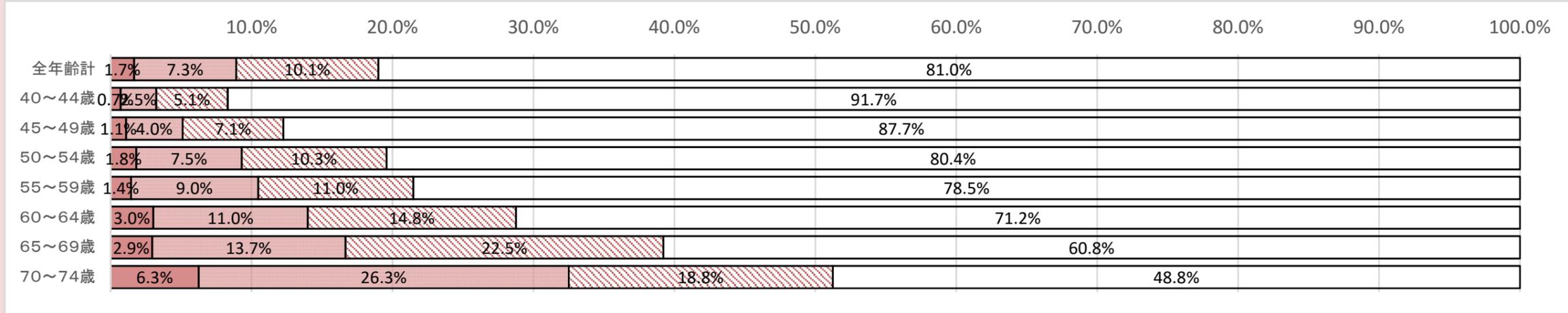
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 $\geq$ 160 or 拡張期 $\geq$ 100	LDL $\geq$ 180 or 中性脂肪 $\geq$ 1000	空腹時血糖 $\geq$ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq$ 6.5%	内臓脂肪面積 $\geq$ 100 または 内臓脂肪面積 $<$ 100 and BMI $\geq$ 25	AST $\geq$ 51 or ALT $\geq$ 51 or $\gamma$ -GT $\geq$ 101
収縮期 $\geq$ 140 or 拡張期 $\geq$ 90	LDL $\geq$ 140 or 中性脂肪 $\geq$ 300	空腹時血糖 $\geq$ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq$ 6.0%	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 $\geq$ 85, 女 $\geq$ 90 または 腹囲: 男 $<$ 85, 女 $<$ 90 and BMI $\geq$ 25	
収縮期 $\geq$ 130 or 拡張期 $\geq$ 85	LDL $\geq$ 120 or HDL $<$ 40 or 中性脂肪 $\geq$ 150	空腹時血糖 $\geq$ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq$ 5.6%	内臓脂肪面積 $<$ 100 and BMI $<$ 25	AST $\geq$ 31 or ALT $\geq$ 31 or $\gamma$ -GT $\geq$ 51
収縮期 $<$ 130 and 拡張期 $<$ 85	LDL $<$ 120 and HDL $\geq$ 40 and 中性脂肪 $<$ 150	空腹時血糖 $<$ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $<$ 5.6%	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 $<$ 85, 女 $<$ 90 and BMI $<$ 25	AST $<$ 31 and ALT $<$ 51 and $\gamma$ -GT $<$ 51

# STEP 1 - 5 健康分布図等

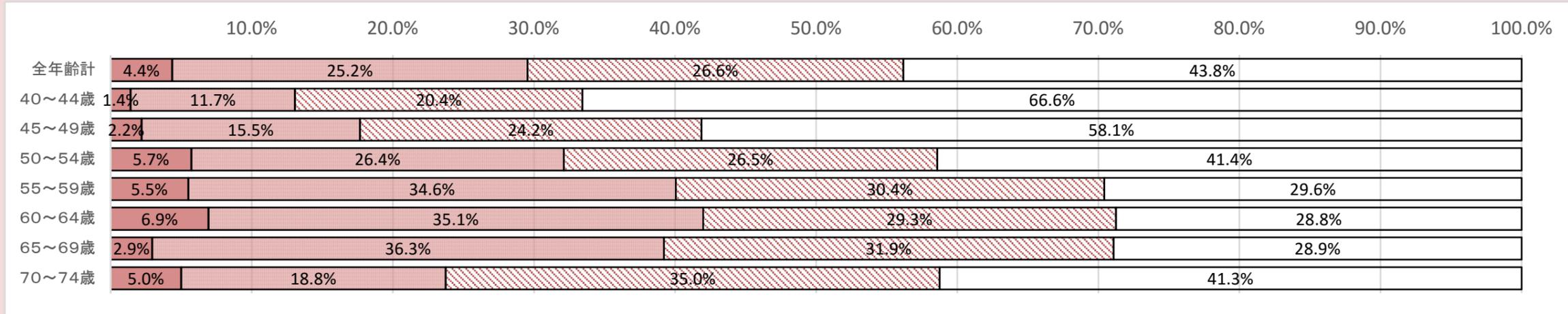
<平成27年度>

## コ・サ⑪. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_被扶養者

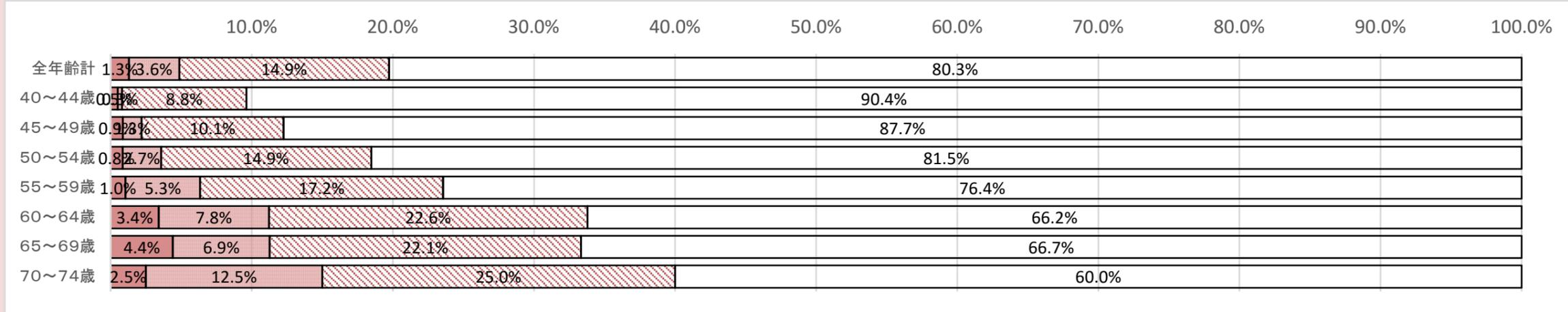
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



## コ・サ⑫. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合\_被扶養者



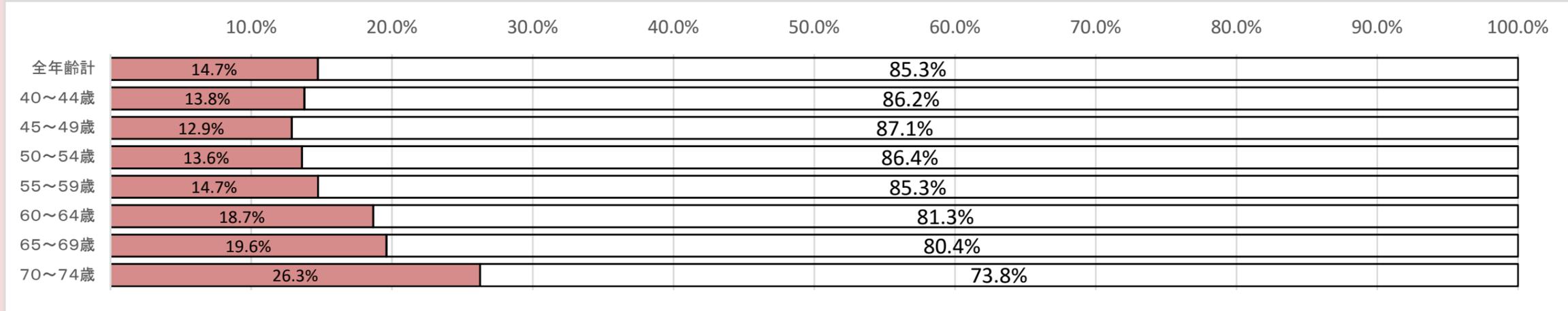
## コ・サ⑬. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_被扶養者



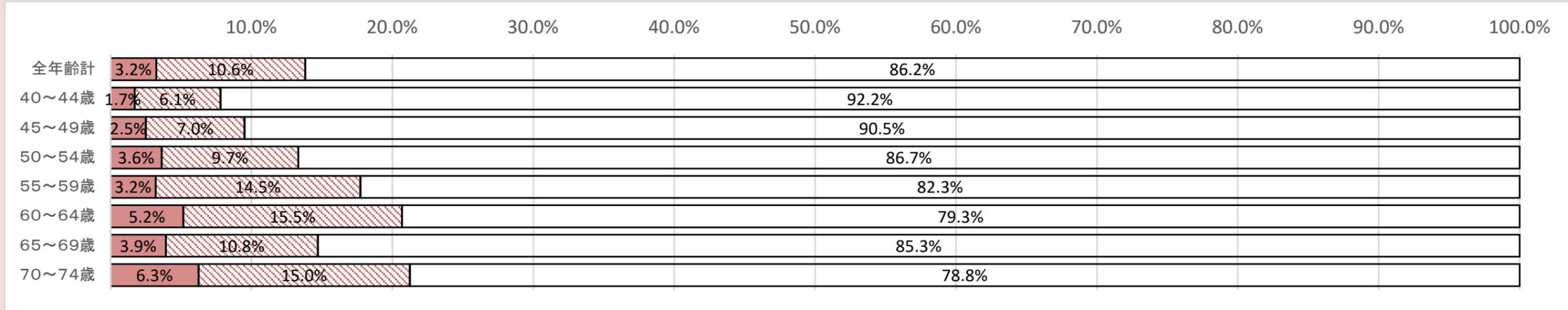
# STEP 1 - 5 健康分布図等

〈平成27年度〉

## コ・サ⑭. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合\_被扶養者



## コ・サ⑮. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合\_被扶養者



### コ・サ

#### 被扶養者についてみると

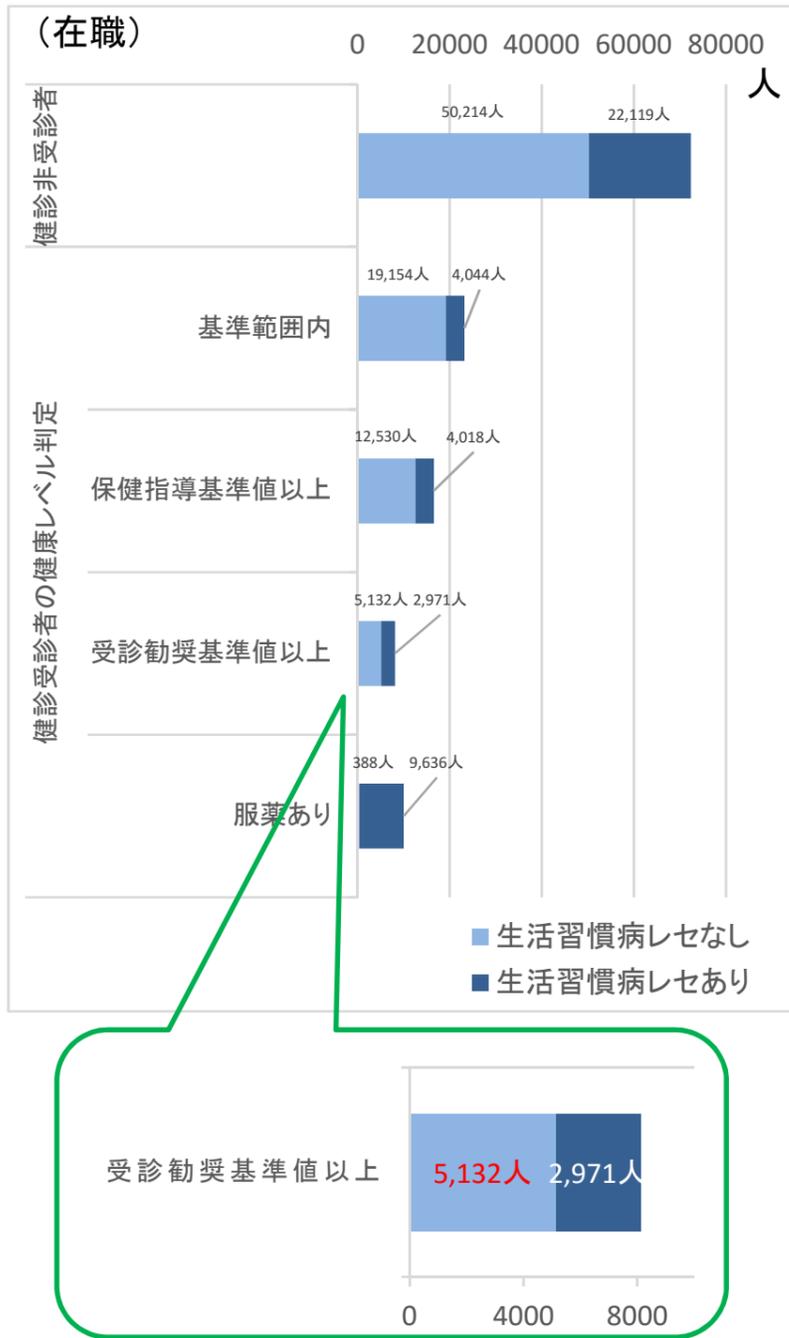
- ・血圧では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で19.0%である。40歳から74歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなる。
- ・脂質では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で56.2%である。55歳から69歳までの年齢層では70%を超えている。
- ・血糖では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で19.7%である。40歳から74歳まで、年齢が上がるにつれて割合はほぼ高くなる。
- ・肥満では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で14.7%である。45歳から74歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなり、70～74歳で26.2%に達する。
- ・肝機能では、保健指導基準値以上の者は全年齢計で13.8%である。40歳から64歳まで、年齢が上がるにつれて割合は高くなり、60～64歳では20.7%に達する。

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 $\geq 160$ or 拡張期 $\geq 100$	LDL $\geq 180$ or 中性脂肪 $\geq 1000$	空腹時血糖 $\geq 126$ 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$	内臓脂肪面積 $\geq 100$ または 内臓脂肪面積 $< 100$ and BMI $\geq 25$	AST $\geq 51$ or ALT $\geq 51$ or $\gamma$ -GT $\geq 101$
収縮期 $\geq 140$ or 拡張期 $\geq 90$	LDL $\geq 140$ or 中性脂肪 $\geq 300$	空腹時血糖 $\geq 110$ 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 $\geq 85$ , 女 $\geq 90$ または 腹囲: 男 $< 85$ , 女 $< 90$ and BMI $\geq 25$	
収縮期 $\geq 130$ or 拡張期 $\geq 85$	LDL $\geq 120$ or HDL $< 40$ or 中性脂肪 $\geq 150$	空腹時血糖 $\geq 100$ 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$	内臓脂肪面積 $< 100$ and BMI $< 25$	AST $\geq 31$ or ALT $\geq 31$ or $\gamma$ -GT $\geq 51$
収縮期 $< 130$ and 拡張期 $< 85$	LDL $< 120$ and HDL $\geq 40$ and 中性脂肪 $< 150$	空腹時血糖 $< 100$ 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 $< 85$ , 女 $< 90$ and BMI $< 25$	AST $< 31$ and ALT $< 31$ and $\gamma$ -GT $< 51$

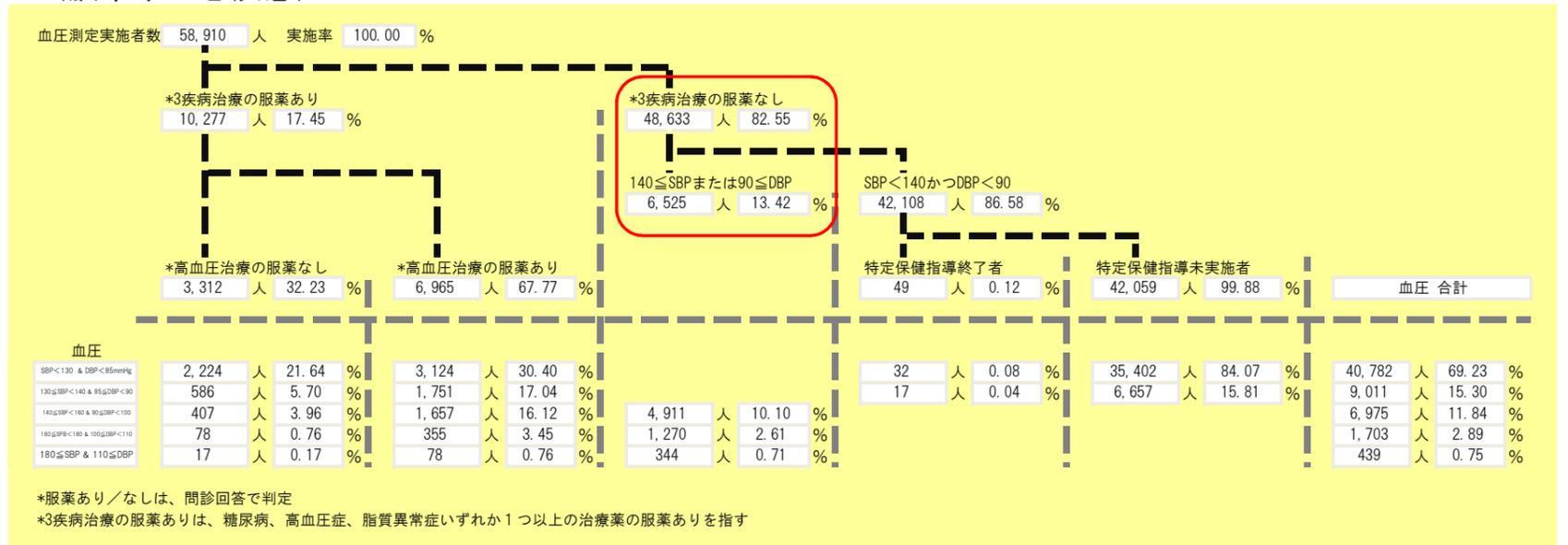
# STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

〈平成27年度〉

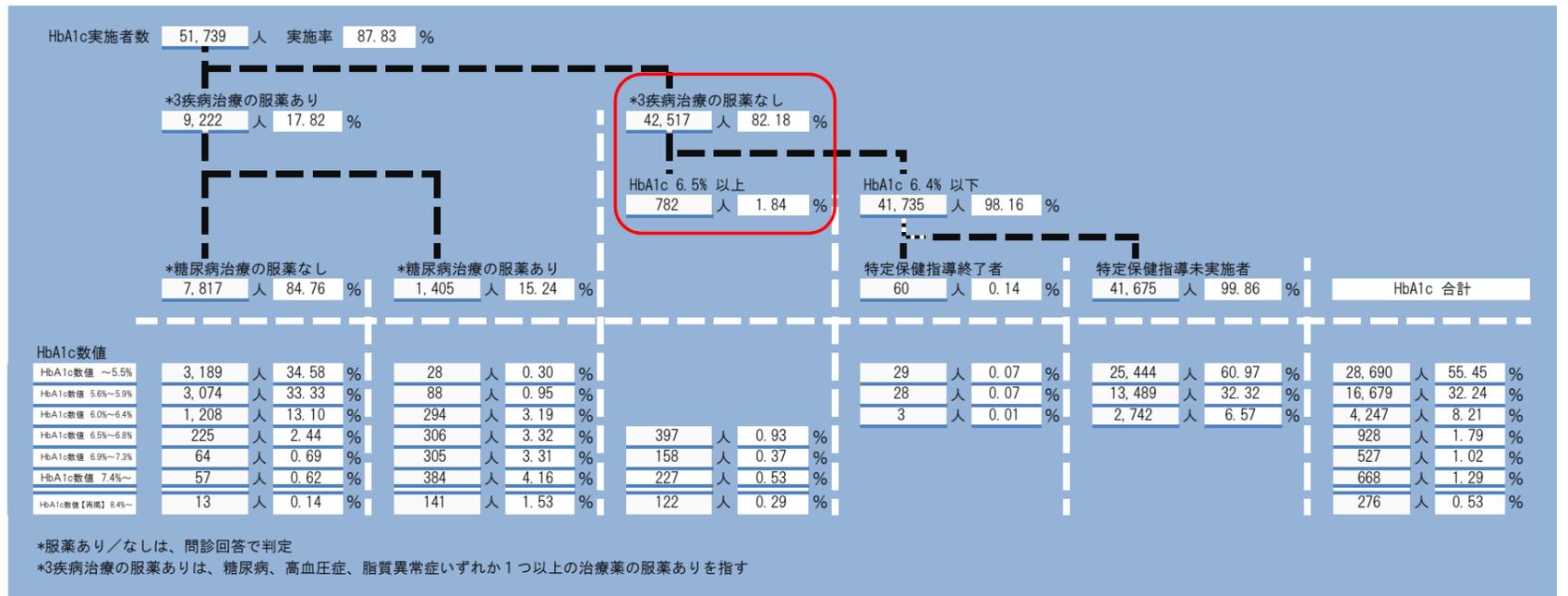
## シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)



## 【リスクフローチャート】 ス. (脳卒中／心疾患)



## セ. (糖尿病)



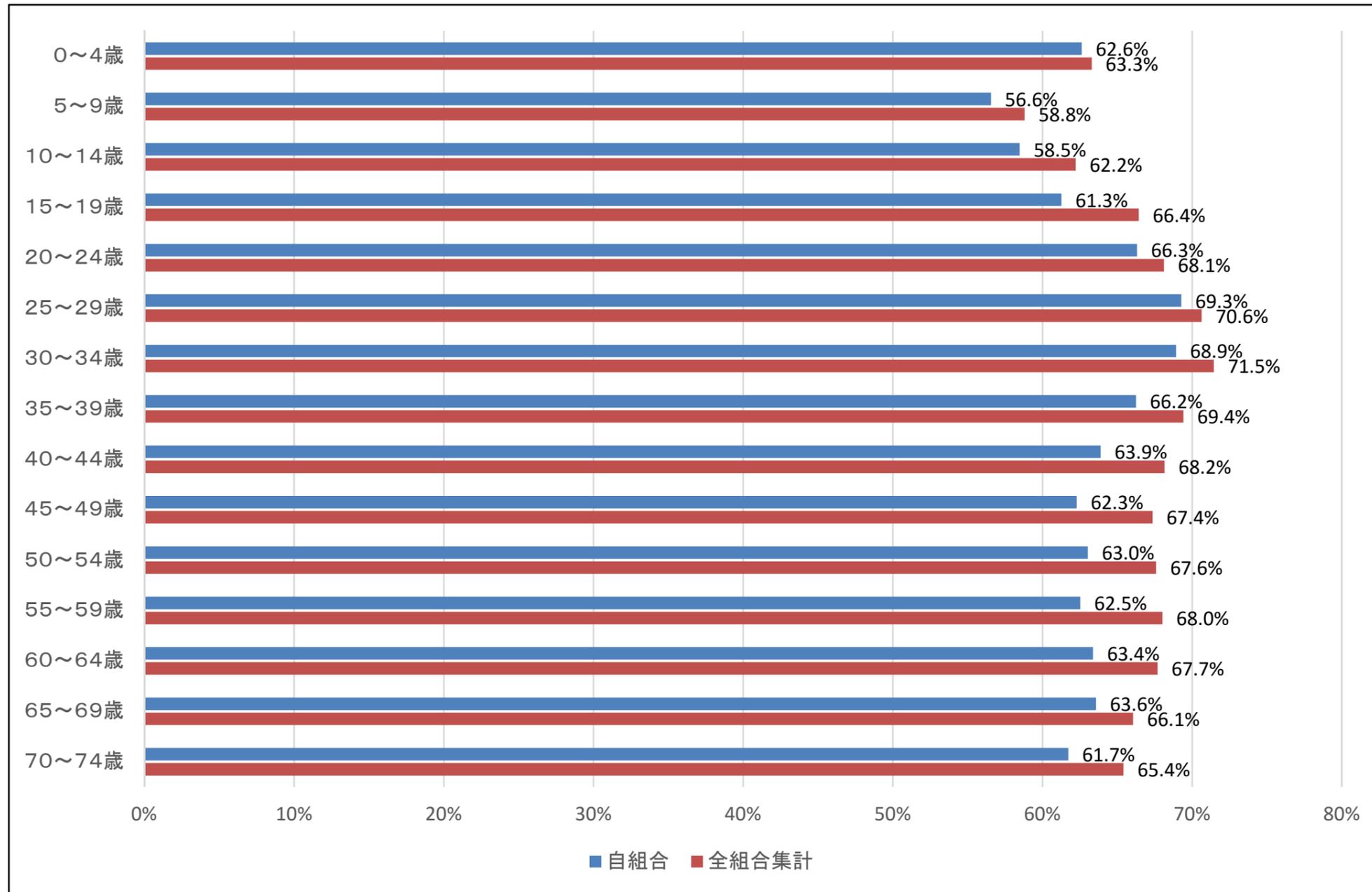
シ、ス、セ 健診データで受診勧奨基準値以上の者8,103人のうち2,971人(36.7%)は生活習慣病で医療機関を受診したが、残りの5,132人(63.3%)は医療機関を受診していない。

シ、ス、セ 血圧について、3疾患治療の服薬なし48,633人のうち6,525人(13.42%)は、受診勧奨基準値以上にもかかわらず血圧を下げる薬を服用していない。HbA1cについて、3疾患治療の服薬なし42,517人のうち782人(1.84%)の人は、受診勧奨基準値以上にもかかわらず血糖を下げる薬を服用していない。

# STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

<平成28年度受診分>

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ.

年齢階層別にみると、もっとも低いのは5~9歳の56.6%で、もっとも高いのは25~29歳の69.3%である。  
全ての年齢階層で全組合集計を下回る。

## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」



## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標	
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32~35年度	アウトプット	アウトカム
<b>職場環境の整備</b>														
<b>加入者への意識づけ</b>														
保健指導宣伝	4	既存・新規	・後発医薬品の差額通知の配布 ・後発医薬品希望シールの配布	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】後発医薬品差額通知事業の実施、対象者に「希望カード」を同封 平成30年度の組合員証の検認時に「希望シール」を全組合員に配布	組合員被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	・基準対象者 ・全員	・差額通知を8月に配布予定 ・後発医薬品の希望シールを全組合員に9月に配布予定	効果額等を踏まえ、通知送付基準及び送付回数を検討し、差額通知について継続実施	効果額等を踏まえ、通知送付基準及び送付回数を検討し、差額通知について継続実施	差額通知の配布（1回/年） 後発医薬品への切替促進	後発医薬品の利用率の向上 30年度中に70%以上、31年度中に80%以上 薬剤費の削減
	4	既存	・共済のしおりの発行 ・ホームページを活用した情報提供	【目的】情報発信 【概要】新規加入者向けにしおり配布（支部経由）、加入者への情報提供ツールとしてホームページを利用	組合員被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	・共済のしおり内容修正 ・ホームページは随時更新	・共済のしおり(改訂版)を4月に全組合員に配布、新規加入者には随時配布 ・ホームページは随時更新	・新規加入者に随時配布 ・ホームページの随時更新	全ての加入者への配布を実施（100%）	—
	4	新規	・加入者向けマイページの活用（健診結果マイカルテ）	【目的】情報提供 【概要】健診結果をビジュアル化しWEBで確認できる	組合員被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	・健診結果の値により発症リスクのある疾病を表示 ・疾病発症時の医療費の一例を進行度に合わせて表示、また、日常生活における影響を説明 ・自身で取り組むことが出来る生活習慣改善のポイントをアドバイス	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	生活習慣病予防の意識化	・特定健診・特定保健指導の受診勧奨 ・生活習慣病リスク者の早期治療 ・加入者の健康意識の向上
<b>個別の事業</b>														
特定健康診査事業	1	既存（法定）	特定健康診査（組合員）	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】文部科学省の各事業主が行う定期健診（人間ドックを含む）と合わせて実施	組合員	全て	男女	40 ~ 74	全員	・定期健診（人間ドックを含む）と合わせて実施 ・支部ごとの受診率を把握し受診率の低い支部に周知徹底を図る ・任意継続組合員に、健診の案内を自宅に送付	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	健診事業の周知の徹底	35年度末までに特定健康診査の受診率90%以上（加入者全体） 組合員は100%に近づく
	1	既存（法定）	特定健康診査（被扶養者等）	【目的】特定健診の実施率向上、健康状態の把握 【概要】委託会社の契約健診機関にて受診（人間ドックの受診を含む）	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	・文部科学省共済組合のHP等より予約し、契約健診機関にて受診 ・対象者全員に、健診の案内を自宅に送付 ・支部ごとの受診率を把握し受診率の低い支部に周知徹底を図る ・生活習慣病予防健診及び巡回型健診の実施	継続実施及び各市区町村の健診と同様に受診出来るように検討	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	・健診案内の配布の徹底 ・受診勧奨の実施	35年度末までに特定健康診査の受診率90%以上（加入者全体）
特定保健指導事業	3・6	既存（法定）	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率の向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健診の結果、基準該当者に保健指導（動機付け支援・積極的支援）の案内送付、委託会社による面談実施	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	・広報紙及びホームページにて周知・案内 ・支部ごとの実施率を把握し実施率の低い支部に周知徹底を図る ・委託会社による訪問面談及びICT面談の導入 ・事業主健診時に保健指導の初回面接の実施を検討	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	保健指導の周知の徹底	35年度末までに特定保健指導の実施率45%以上

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1)事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画			目標			
				資格	対象支部	性別	年齢			対象者	平成30年度	平成31年度	平成32～35年度	アウトプット	アウトカム	
特定保健指導事業	3	新規	特定保健指導	【目的】特定保健指導の脱落者の防止 【概要】委託会社の専用アプリ等を利用した保健指導の実施 スポーツクラブの優待や支援電話による継続支援	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	・対象者に機能・優待等の周知・案内 ・対象者一人一人にあった指導ツールの配布	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	個々の状況に応じた支援	結果が見える化による改善意欲の向上
疾病予防	1	既存	人間ドック	【目的】健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、特定健診受診率の向上 【概要】組合員及び被扶養配偶者に対し、人間ドック費用の一部助成（組合員30,000円、被扶養配偶者は25,000円）を実施	組合員被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	継続	継続	継続	案内の配布 広報の強化	定期健診と合わせて、特定健診受診率の向上 高額な医療費請求の減少
	7	既存	救急薬品の配布	【目的】疾病予防・重症化予防 【概要】へき地勤務者に救急薬品等を支給	組合員	一部の所属所	男女	18	～	74	基準対象者	継続	-	-	-	-
	1	新規	生活習慣病健診	【目的】特定健診の実施率の向上、健康状態の把握 【概要】組合員及び被扶養者に対し、生活習慣病健診費用のうち特定健診にかかる費用分の助成を行う	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	対象者に案内送付及びホームページにて周知・案内	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	広報の強化	特定健康診査の受診率90%以上
	1	新規	がん検診	【目的】がんの早期発見・早期治療 【概要】組合員に対し、がん検診費用の一部助成を実施	組合員	実施支部	男女	18	～	74	全員	実施支部による周知・案内	-	-	広報の強化	がんの早期発見 がん患者の減少
	7	既存	インフルエンザワクチン接種	【目的】インフルエンザの予防・重篤化の防止 【概要】組合員及び被扶養者を対象に、インフルエンザの予防接種費用を補助	組合員被扶養者	実施支部	男女	18	～	74	全員	実施支部による周知・案内	-	-	広報の強化	患者数の減少 インフルエンザ関連の医療費の削減
	7	既存	メンタルヘルスの無料相談	【目的】メンタルヘルス 【概要】組合員及び被扶養者が、アウトソーシング契約している相談機関で電話による相談が無料で受けられる	組合員被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	広報紙およびホームページにて周知・案内	-	-	広報の強化	利用者数の増加 メンタル要因の通院者の減少
体育奨励	7	既存	各種スポーツ大会の助成	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】各種スポーツ大会の助成	組合員	実施支部	男女	18	～	74	全員	継続	-	-	-	-

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1)事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画			目標				
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32～35年度	アウトプット	アウトカム			
直営保養所	7	既存	宿泊施設利用補助	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員及び被扶養者が利用する場合、1泊につき（1回の宿泊につき3泊を限度）1,000円を割引	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	継続	-	-	-	-	
その他	7	既存	芸術鑑賞・講演会・美術鑑賞等の補助	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】芸術鑑賞、講演会、美術鑑賞を組合員が実施するにあたり、費用の一部を補助	組合員	実施支部	男女	18	～	74	全員	継続	-	-	-	-	
	7	既存	宿泊施設の補助	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員・被扶養者が利用するにあり、費用の一部を補助する	組合員被扶養者	実施支部	男女	0	～	74	全員	継続	-	-	-	-	
		既存	貸出物品等の購入	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員・被扶養者が利用する貸出物品の購入	組合員被扶養者	実施支部	男女	0	～	74	全員	継続	-	-	-	-	
	7	既存	生涯設計セミナーの開催	【目的】生活設計支援 【概要】40歳以上の組合員に「生涯生活設計セミナー」、退職を5年程度に控えた組合員に「退職準備セミナー」を開催	組合員	実施支部	男女	40	～	74	基準対象者		退職準備セミナーにて、退職後の健康管理を働きかける	-	-	-	-
	7	既存	記念品配布	【目的】組合員の慰労 【概要】30年以上の勤続退職者に記念品を配布	組合員	全て	男女	18	～	74	基準対象者	継続	-	-	-	-	
	7	既存	スポーツクラブ利用助成	【目的】健康の保持・増進とリフレッシュ 【概要】組合員及び被扶養者が(株)コナミスポーツとセントラルスポーツ(株)の施設を利用するにあたり、費用の一部を助成	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	継続	-	-	-	-	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 支部が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と支部との共同事業